

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和5年7月11日提出
田原(県)-1 宅地-1

Table with 4 columns: 基準地番号 (田原(県)-1), 提出先 (愛知県), 所属分科会名 (愛知第11), 業者名 (ホサカパートナーズ合同会社), 氏名 (不動産鑑定士 穂坂 文雄), 鑑定評価額 (13,400,000 円), 1㎡当たりの価格 (72,200 円/㎡)

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1) 価格時点 (令和5年7月1日), (4) 鑑定評価日 (令和5年7月10日), (6) 路線価 (令和5年1月), (2) 実地調査日 (令和5年6月15日), (5) 価格の種類 (正常価格), (3) 鑑定評価の条件 (更地としての鑑定評価)

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with 10 rows. (1) 所在地及び地番並びに「住居表示」等 (田原市神戸町大坪3番4), (2) 範囲 (東130m, 西20m, 南300m, 北60m), (3) 最有効使用の判定 (低層住宅地), (4) 対象基準地の個別的要因 (方位 0.0), (5) 鑑定評価の手法の適用 (取引事例比較法, 比準価格 72,200 円/㎡), (6) 市場の特性 (同一需給圏は、主に田原市内における市街化区域内の住宅地域である。), (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 (対象基準地の属する地域は、神戸駅の南西方約350mに位置した住宅地域である。), (8) 公示価格 (72,200 円/㎡), (9) 指定基準地からの検討 (前年指定基準地の価格), (10) 対象基準地の検討 (前年標準価格 72,200 円/㎡)

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和5年7月11日提出
田原(県)-2 宅地-1

Table with 4 columns: 基準地番号, 提出先, 所属分科会名, 業者名. Includes details for 田原(県)-2, 愛知県, 愛知第11, and 不動産鑑定士 穂坂 文雄.

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1) 価格時点, (2) 実地調査日, (3) 鑑定評価の条件, (4) 鑑定評価日, (5) 価格の種類, (6) 路線価又は倍率. Includes dates and '正常価格'.

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with 10 rows. (1) 所在及び地番並びに「住居表示」等, (2) 範囲, (3) 最有効使用の判定, (4) 対象基準地の個別的要因, (5) 鑑定評価の手法の適用, (6) 市場の特性, (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由, (8) 公示価格とした, (9) 指定基準地からの検討, (10) 対象基準地の検討. Includes detailed descriptions of the property and market conditions.

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

Table with 4 columns: 基準地番号 (田原(県)-3), 提出先 (愛知県), 所属分科会名 (愛知第11), 業者名 (みつば不動産鑑定事務所), 氏名 (岡部 耕一郎), 鑑定評価額 (8,290,000 円), 1㎡当たりの価格 (26,400 円/㎡)

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1) 価格時点 (令和5年7月1日), (4) 鑑定評価日 (令和5年7月7日), (6) 路線価 (令和5年1月), (2) 実地調査日 (令和5年6月15日), (5) 価格の種類 (正常価格), (6) 路線価 (路線価又は倍率 1.1倍), (3) 鑑定評価の条件 (更地としての鑑定評価)

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with 10 rows: (1) 所在地及び地番並びに「住居表示」等 (田原市古田町宮ノ前106番1), (2) 範囲 (東100m, 西30m, 南70m, 北70m), (3) 最有効使用の判定 (低層住宅地), (4) 対象基準地の個別的要因 (ない), (5) 鑑定評価の手法の適用 (取引事例比較法, 比準価格 26,400 円/㎡), (6) 市場の特性 (同一需給圏は、主として田原市郊外に存する広域的な住宅地域一円である。), (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 (比準価格は、実際に市場で生じた取引事例を価格算定の基礎としており、), (8) 公示価格 (標準地番号 田原-10, 公示価格 22,500 円/㎡), (9) 指定基準地の検討 (指定基準地番号, 前年指定基準地の価格), (10) 年間の標準価格等 (前年標準価格 26,600 円/㎡, 変動率 年間 -0.8%, 半年間 %)

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

Table with 4 columns: 基準地番号 (田原(県)-4), 提出先 (愛知県), 所属分科会名 (愛知第11), 業者名 (株式会社桜木不動産コンサルタント豊橋事務所), 鑑定評価額 (3,910,000 円), 1㎡当たりの価格 (7,600 円/㎡)

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1)価格時点 (令和5年7月1日), (2)実地調査日 (令和5年6月15日), (3)鑑定評価の条件 (更地としての鑑定評価), (4)鑑定評価日 (令和5年7月10日), (5)価格の種類 (正常価格), (6)路線価 (令和5年1月) 1.1倍

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with 10 rows. (1) 所在地及び地番並びに「住居表示」等 (田原市伊良湖町長切2344番10), (2) 範囲 (東50m, 西80m, 南70m, 北120m), (3) 最有効使用の判定 (農家住宅地), (4) 対象基準地の個別的要因 (ない), (5) 鑑定評価の手法の適用 (取引事例比較法, 比準価格 7,600 円/㎡), (6) 市場の特性 (同一需給圏の範囲), (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 (当地域は旧渥美町の利便性に劣る集落地域), (8) 規価公示価格 (9,580 円/㎡), (9) 指定基準地からの検討 (前年指定基準地の価格), (10) 対象基準地の前年標準価格等の検討 (7,700 円/㎡)

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	みつば不動産鑑定事務所	
田原(県)-5	愛知県	愛知第11	氏名	不動産鑑定士	岡部 耕一郎
鑑定評価額	9,440,000 円		1㎡当たりの価格	19,300 円/㎡	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月7日	(6) 路線価又は倍率 倍率種別	[令和5年1月] 1.1 倍
(2) 実地調査日	令和5年6月15日	(5) 価格の種類	正常価格		
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	田原市野田町籠田64番1			②地積 (㎡)	489	⑨法令上の規制等	「調区」(60,200)										
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	(その他)											
	台形 1:1.5	住宅 W1	農家住宅が多い古くからの住宅地域	南東6m市道	水道、下水	三河田原 7km												
(2) 近隣地域	①範囲	東 40 m、西 200 m、南 0 m、北 50 m			②標準的使用	農家住宅地												
	③標準的画地の形状等	間口約 20 m、奥行約 25 m、規模 500 ㎡程度、形状 ほぼ長方形																
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	6 m市道	交通施設	三河田原駅 西方7km	法令規制	「調区」(60,200)									
	⑤地域要因の将来予測	旧田原町西部に位置する旧来からの農家集落地域で、地域に変化を促す特段の要因は見受けられないため、当面現状のまま推移するものと予測する。市街化調整区域の地価水準は弱含みで推移するものと予測する。																
(3) 最有効使用の判定	農家住宅地				(4) 対象基準地の個別的要因	ない												
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	19,300 円/㎡															
	収益還元法	収益価格	/ 円/㎡															
	原価法	積算価格	/ 円/㎡															
	開発法	開発法による価格	/ 円/㎡															
(6) 市場の特性	同一需給圏は、主として田原市の市街化調整区域内の住宅地域一円である。需要者の中心は、地縁的選好性を有する市内在住者であり、同一需給圏外からの転入は少ない。近隣地域は市街化調整区域内の既成集落地域で、生活利便性が劣るため住宅地需要は低調で、地価水準は下落傾向で推移している。需要の中心となる価格帯は、市場における取引が少なく、画地規模等により取引価格にバラツキがあるため把握が困難である。																	
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、実際に市場で生じた取引事例を価格算定の基礎としており、客観的かつ実証的な価格である。当該地域は旧来からの既成集落地域であり、賃貸市場が未成熟であることから収益価格は試算しなかった。近隣地域は農家住宅を主体としており、居住環境等に基づき価格形成が行われる地域であることから、本件では、市場の実態を反映した比準価格を採用し、標準地との検討を踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。																	
(8) 公示価格	① 代表標準地 ■ 標準地	標準地番号	田原-13	② 時点修正		③ 標準化補正		④ 地域要因の比較		⑤ 個別的要因の比較		⑥ 対象基準地の規準価格 (円/㎡)	19,200	⑦ 内訳	標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	地域要因	街路 -1.0 交通 +9.0 環境 +20.0 行政 0.0 その他 0.0
	公示価格	25,000 円/㎡		[99.6] / 100	100	[100.0] / [100.0]	100	[100.0] / [129.5]	100									
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号			② 時点修正		③ 標準化補正		④ 地域要因の比較		⑤ 個別的要因の比較		⑥ 対象基準地の比準価格 (円/㎡)		⑦ 内訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格	円/㎡		[] / 100	100	[]	100	[]	100									
(10) 対象基準地の前年標準価格等	①-1 対象基準地の検討			■ 継続 □ 新規		前年標準価格		19,500 円/㎡		③ 価格変動要因の		[一般的要因] 当市では少子高齢化・人口減少が続いている。不動産市場では住環境や災害リスク等による住宅地価格の二極化が拡大傾向にある。						
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討			□ 代表標準地 □ 標準地		標準地番号		公示価格		円/㎡		[地域要因] 既成の集落地域で土地利用状況に特段の変化は認められないが、利便性が劣る地域で住宅需要は少ない。						
											[個別的要因] 個別的要因に変動はない。							
② 変動率		年間	-1.0 %	半年間	%													

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	ホサカパートナーズ合同会社
田原(県)-6	愛知県	愛知第11	氏名	不動産鑑定士 徳坂 文雄
鑑定評価額	7,700,000 円	1㎡当たりの価格	14,900 円/㎡	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月10日	(6) 路線価 [令和5年1月]	路線価又は倍率	1.1 倍
(2) 実地調査日	令和5年6月15日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	田原市高松町東脇65番1				②地積 (㎡)	517	⑨法令上の規制等	「調区」(60, 200)			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	三河田原 6.2km	(その他)				
(2) 近隣地域	①範囲	東 200 m、西 250 m、南 150 m、北 30 m				②標準的使用	農家住宅地					
	③標準的画地の形状等	間口約 20 m、奥行約 25 m、規模 500㎡程度、形状 ほぼ長方形				④地域的特性	特記事項	街路	5.5m市道	交通施設	三河田原駅 南西方6.2km	法令
(3) 最有効使用の判定	農家住宅地				(4) 対象基準地の個別的要因	ない						
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		14,900 円/㎡								
	収益還元法	収益価格		/ 円/㎡								
	原価法	積算価格		/ 円/㎡								
	開発法	開発法による価格		/ 円/㎡								
(6) 市場の特性	同一需給圏は、東三河における市街化調整区域に存する広域的な住宅地域である。需要者の中心は、地縁的選考性が強く、地元在住の一次取得者が中心である。旧来の農家集落に対する需要は弱く、需要者が限定的である為、市場の需給動向は、弱含みであり、地価水準も下落傾向にある。需要の中心となる価格帯としては、土地で、900万円程度であるが、市街化調整区域内の為、建売物件は乏しい。よって、その中心となる価格帯の把握が困難な状況にある。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	対象基準地の属する地域は、三河田原駅の南西方約6.2kmに位置し、農家住宅を主体とする古くからの住宅地域であり、対象基準地は収益性が乏しく、経済合理性を有する共同住宅の想定が不合理であることから収益還元法を非適用とした。よって、実際の取引であり実証的且つ市場性を反映している比準価格を採用し、更に標準地との秤量的な検討を踏まえて、対象基準地の鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8) 公示価格	① □ 代表標準地 ■ 標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内訳	街路	0.0	地域要因	街路	0.0
	標準地番号 田原-13	[99.6]	100	100	[100.0]	14,900	標準化補正	交通	0.0	環境	交通	+7.0
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳	画地	0.0	行政	行政	0.0
	前年指定基準地の価格	[]	100	100	[]		その他	行政	0.0	その他	その他	0.0
(10) 前年の標準価格等の前	①-1 対象基準地の検討	■ 継続 □ 新規		③ 変動状況	[要因] 田原市はトヨタ等の工場の操業を契機に人口が増加してきたが、近年は人口減少や少子高齢化から不動産市場の二極化が顕在化している。							
	前年標準価格 15,000 円/㎡	①-2 基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討			[地域] 田原市の外延部に位置した旧赤羽根町における農家集落であり、地域要因に特段の変動はない。							
	□ 代表標準地 □ 標準地	標準地番号			[個別的] 個別的要因に変動はない。							
	公示価格	円/㎡										
	②変動率	年間	-0.7 %	半年間	%							

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社愛知県不動産鑑定センター	
田原(県)-7	愛知県	愛知第11	氏名	不動産鑑定士	小笠原 貴洋
鑑定評価額	10,400,000 円		1㎡当たりの価格	46,400 円/㎡	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月5日	(6) 路線価	[令和5年1月]	円/㎡
(2) 実地調査日	令和5年6月28日	(5) 価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	1.1 倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		田原市やぐま台27番10				②地積 (㎡)	225	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「調区」(60, 200)						
	1:1	住宅LS2	中規模一般住宅が整然と建ち並ぶ郊外の住宅地域	南西6m市道	水道、ガス、下水	やぐま台450m	(その他)						
(2) 近隣地域	①範囲		東140m、西80m、南180m、北130m		②標準的使用		戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等		間口約14m、奥行約15m、規模		210㎡程度、形状 長方形								
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	基準方位北、6m市道	交通施設	やぐま台駅南西方450m	法令規制	「調区」(60, 200)				
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地		(4) 対象基準地の個別的要因		方位 +1.0								
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	46,400 円/㎡										
	収益還元法	収益価格	/ 円/㎡										
	原価法	積算価格	/ 円/㎡										
	開発法	開発法による価格	/ 円/㎡										
(6) 市場の特性	同一需給圏は田原市及び豊橋市における郊外の住宅地域であり、主たる需要者は田原市及び豊橋市に居住する一次取得者層である。田原市内の不動産市場は地域毎に異なった動きを見せており、比較的居住環境良好な住宅地域においては郊外であっても需要は概ね安定し、地価は横ばいに近い傾向に推移しつつある。このような状況の中、市場の中心となる価格帯は土地で700~1,200万円、土地建物一体で2,500~3,000万円程度と把握される。												
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は代替競争関係の強い取引事例から比準して求めたものであり、市場性を反映した実証的な価格である。収益価格は公法上の規制及び賃貸市場の需給動向等より求めることができなかった。住宅建設を目的とする個人需要者による取引が中心である当該近隣地域の地域的特性を鑑み、比準価格を採用し、収益価格の考え方は参考に留め、標準地との検討も踏まえ、単価と総額との関係にも留意して鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 公示価格とした	① 代表標準地	■ 標準地	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の標準価格 (円/㎡)	⑦ 内訳	街路	0.0	地域要因	街路	0.0
	標準地番号	豊橋-21	[100.0] 100	100	100	[101.0] 100	46,100	標準化補正	交通	0.0	環境	-5.0	
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の標準価格 (円/㎡)	⑦ 内訳	街路	0.0	地域要因	交通	0.0	
	前年指定基準地の価格	[] 100	100	100	[] 100	[] 100	標準化補正	交通	0.0	環境	+22.0		
(10) 対象基準地の検討	①-1 対象基準地の検討		■ 継続 □ 新規		前年標準価格		46,500 円/㎡						
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討		□ 代表標準地 □ 標準地		標準地番号		公示価格 円/㎡						
	②変動率		年間	-0.2 %	半年間	%							
	[一般的要因]		田原市の住宅地の需要はやや弱含みの傾向にあるものの地域毎に需要者の嗜好性が異なり、二極化の状況にある。		[地域要因]		豊橋市との市境に位置する住宅地域であり、地域要因に大きな変動はなく、需要は概ね安定している。						
	[個別的要因]		個別的要因に変動はない。										

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

Table with 4 columns: 基準地番号, 提出先, 所属分科会名, 業者名. Includes details like 田原(県)-8, 愛知県, 愛知第11, みつば不動産鑑定事務所.

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1) 価格時点, (2) 実地調査日, (3) 鑑定評価の条件, (4) 鑑定評価日, (5) 価格の種類, (6) 路線価又は倍率. Includes dates like 令和5年7月1日 and 令和5年7月7日.

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with 10 rows. (1) 所在地及び地番並びに「住居表示」等. (2) 範囲, 標準的画地の形状等. (3) 最有効使用の判定. (4) 対象基準地の個別的要因. (5) 鑑定評価の手法の適用. (6) 市場の特性. (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由. (8) 規価公示価格. (9) 指定からの検討. (10) 対象基準地の前年標準価格等の検討.

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和5年7月11日提出
田原(県)5-1 宅地-1

Table with 4 columns: 基準地番号, 提出先, 所属分科会名, 業者名. Includes details like 田原(県)5-1, 愛知県, 愛知第11, ホサカパートナーズ合同会社.

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1)価格時点, (2)実地調査日, (3)鑑定評価の条件, (4)鑑定評価日, (5)価格の種類, (6)路線価又は倍率. Includes dates like 令和5年7月1日 and values like 66,000 円/㎡.

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with 10 rows. (1) 所在地及び地番並びに「住居表示」等: 田原市田原町東大浜108番2外. (2) 鑑定評価の手法の適用: 取引事例比較法, 比準価格 83,000 円/㎡. (6) 市場の特性: 同一需給圏は、田原市内の商業地域のほか豊橋市等の商業地域である. (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由: 対象基準地の属する地域は、店舗を主体に一般住宅等も介在する駅に近い商業地域であり、又、自己利用の物件が中心となっている地域である為、賃貸事業の収支が芳しくない.

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社桜木不動産コンサルタント豊橋事務所
田原(県)5-2	愛知県	愛知第11	氏名	不動産鑑定士 佐々木 絹夫
鑑定評価額	38,800,000 円	1㎡当たりの価格	43,300 円/㎡	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月10日	(6) 路線価	[令和5年1月] 路線価又は倍率 倍率種別	円/㎡ 1.1倍
(2) 実地調査日	令和5年6月15日	(5) 価格の種類	正常価格			
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	田原市古田町エゲノ前138番1				②地積(㎡)	896	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	近商(80,200)準防	(その他) (90,200)	
(2) 近隣地域	①範囲	東240m、西230m、南50m、北70m			②標準的使用	低層店舗地			
	③標準的画地の形状等	間口約20m、奥行約40m、規模800㎡程度、形状ほぼ長方形							
(3) 最有効使用の判定	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	16m国道	交通施設	三河田原駅南西方17km	法令規制	近商(90,200)準防
	⑤地域要因の将来予測	路線沿い福江町の中心商業地域であるが、需要が弱く福江地区自体がやや衰退傾向にあるため地域の発展は遅滞的である。地価は、地域の特性を反映してやや軟調傾向にある。							
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	43,600 円/㎡		(4) 対象基準地の個別的要因	ない			
	収益還元法	収益価格	8,390 円/㎡						
	原価法	積算価格	/ 円/㎡						
	開発法	開発法による価格	/ 円/㎡						
(6) 市場の特性	同一需給圏の範囲：主に市内幹線、準幹線沿いを中心とする商業地一円である。需要者の属性：田原市を始め東三河地区における事業者である。市場の需給動向：地盤が良いため中心商業地が当該地域へ移りつつあり、ドラッグストア等の進出により商業集積度は高まったが、その後、新たな需要が見込めない状況にある。市場での需要の中心となる価格帯：土地は総額300万円～2000万円程度でバラつきが見られる。								
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は中小規模の店舗のほか事業所も見られる福江地区中心部の商業地域である。地域内店舗は自用の店舗等が大半を占めており、賃貸向けの店舗はほとんど無く、地域の賃貸市場は未成熟のため元本に見合う賃料を授受することができず収益力に劣る状況にある。従って、本件では、比準価格の19%程で求められた収益価格は参考に留め、最近の不動産市場の動向を反映して求められた実証価格である比準価格を重視して鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格	① 代表標準地 □ 標準地	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/㎡)	⑦ 内訳	街路交通環境画地行政その他	地域要因
	公示価格	[] 100	100 []	100 []	[] 100		標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因
(9) 指定基準地	① 指定基準地番号	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦ 内訳	街路交通環境画地行政その他	地域要因
	前年指定基準地の価格	[] 100	100 []	100 []	[] 100		標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因
(10) 対象基準地の前年標準価格等	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 43,900 円/㎡	③ 価格変動要因の形成要因		[一般的] 東海地方における企業の設備投資は横ばい、住宅投資は底堅く、雇用・所得情勢は緩やかに持ち直しており企業の業況感 は改善している。 [地域] 福江町商業地の中心であったSCLレオの閉店により、中心地商業地域として今後の発展が期待されているが、発展は遅滞的である。 [個別的] 個別的要因に変動はない。					
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡	② 変動率	年間	-1.4%	半年間	%			

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

Table with 4 columns: 基準地番号 (田原(県)9-1), 提出先 (愛知県), 所属分科会名 (愛知第1), 業者名 (ホサカパートナーズ合同会社), 氏名 (不動産鑑定士 穂坂 文雄), 鑑定評価額 (1,340,000,000 円), 1㎡当たりの価格 (20,000 円/㎡)

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1)価格時点 (令和5年7月1日), (4)鑑定評価日 (令和5年7月10日), (6)路線価 (令和5年1月), (2)実地調査日 (令和5年6月15日), (5)価格の種類 (正常価格), (3)鑑定評価の条件 (更地としての鑑定評価), 路線価又は倍率 (1.1倍), 倍率種別

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with 10 rows. (1) 所在及び地番並びに「住居表示」等 (田原市緑が浜一号1番外), (2) 地積 (66,755 ㎡), (9) 法令上の規制等 (工専(60,200)), (3) 範囲 (東100m, 西400m, 南500m, 北400m), (4) 標準的使用 (大工場地), (5) 鑑定評価の手法の適用 (取引事例比較法, 比準価格 20,000 円/㎡), (6) 市場の特性 (同一需給圏は、東三河における工業地域である。), (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 (対象不動産の存する地域は、三河田原駅から北方約5.5kmに位置した臨海工業地域である。), (8) 規価格 (公示価格 22,200 円/㎡), (9) 指定基準地の検討 (前年指定基準地の価格 19,600 円/㎡), (10) 対象基準地の前年標準価格等の検討 (前年標準価格 19,600 円/㎡)

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

Table with 4 columns: 基準地番号, 提出先, 所属分科会名, 業者名. Includes 田原(県)9-2, 愛知県, 愛知第11, ほしの不動産鑑定所.

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1)価格時点, (2)実地調査日, (3)鑑定評価の条件, (4)鑑定評価日, (5)価格の種類, (6)路線価又は倍率. Includes dates and '正常価格'.

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with 10 rows. (1) 基準地: 田原市神戸町大坪201番1. (2) 近隣地域: 東60m, 西160m, 南30m, 北70m. (3) 最有効使用の判定: 中小工場地. (4) 対象基準地の個別的要因: ない. (5) 鑑定評価の手法の適用: 取引事例比較法, 収益還元法, 原価法, 開発法. (6) 市場の特性: 同一需給圏は、田原市を含む東三河一円の中小工業地域である。 (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由: 対象近隣は、自用の工場用地としての取引が中心であり、賃貸市場は未成熟なため、収益価格は低位に試算された。 (8) 公示価格: 豊橋9-1, 37,900 円/㎡. (9) 指定からの検査: 前年指定基準地の価格. (10) 対象基準地の前年標準価格等の前年標準価格: 42,200 円/㎡. Includes a table for 変動率 (年間 +0.7%, 半年間 %).